

第5回伊賀市学校みらい構想検討委員会 議事概要

開催日時：2024（令和6）年8月28日（水）午後1時30分～

開催場所：伊賀市ゆめぼりすセンター 2階 大会議室

出席委員：水木委員長、土肥副委員長、佐々木委員、福岡（順）委員、松生委員、村主委員、岡嶋委員、田中委員、築田委員、上田委員、野口委員、田島委員、今村委員、川島委員、福岡（光）委員、加納委員

欠席委員：今岡委員、森永委員

事務局：谷口教育長、川部事務局長、東事務局次長、森口教育総務課長、西口学校教育課長、藤岡教育総務課政策係長、藤山教育総務課主任

1. 開会

事務局：定刻となりましたので、ただいまから、第5回伊賀市学校みらい構想検討委員会を始めさせていただきます。教育委員会事務局長の川部です。よろしくお願いします。

事項に入らせていただく前に、何点かご確認、ご報告をさせていただきます。

はじめに会議の公開についてご説明します。本日の会議は、伊賀市審議会等の会議の公開に関する要綱により、会議を公開し、会議の傍聴を認めておりますので、本日の会議を傍聴される方、報道関係者の撮影等について、ご了解、ご理解をお願いいたします。あわせて、会議録作成のための録音と会議録の公開について、ご了解いただきますようよろしくお願いいたします。また、ご発言の際はマイクの使用をお願いします。

続いて、本日の資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただきました資料となりますが、事項書に資料一覧を記載しております。資料としまして「事項書とその裏面の委員名簿」「資料1 望ましい学校規模と学校配置について」「資料2 第4回検討委員会の検討項目の意見とまとめ」「資料3 市立小中学校の通学方法と費用負担について」となります。

資料の過不足がございましたら、事務局へお声掛けください。

《資料確認》

続いて、本日の会議の成立についてご報告させていただきます。「伊賀市学校みらい構想検討委員会設置要綱」第6条第2項に基づき、本日は今岡委員、森永委員より欠席の連絡をいただいております。18名中、半数以上の16名の委員の皆様の出席をいただいておりますので、会議が成立していますことをご報告させていただきます。

それでは事項書に沿って進めさせていただきます。

1 あいさつ

開会にあたりまして、水木委員長よりご挨拶をお願いします。

委員長：皆さん、改めましてこんにちは。今月に入ってから南海トラフ地震に関することや台風など、いろいろと心配で大変な時かと思いますが、特に先週から近づいている台風の影響も心配されているところかと思います。台風は今、九州の方で停滞しているようですが本格的な影響はこれからだと思いますので、引き続き備えなどに努めていただきたいと思います。このような中で今日もお集りいただきましてありがとうございます。今日も1日よろしくお願いします。

事務局：ありがとうございました。

それでは、この後は、当検討委員会設置要綱第6条第1項により、委員長が議長を務めるとなっておりますので、以下の進行について、水木委員長にお願いいたします。

2. 議事

(1) 望ましい学校規模、学校配置について

委員長：本日、ご協議いただく項目としましては、大きく3つとなっています。

「望ましい学校規模、学校配置について」、事務局でまとめたもの、それと第4回検討委員会の検討項目の意見とまとめとして「義務教育9年間を見通した学校の体系について」、「少人数を活かした特色ある学校運営について」、「地域社会との連携について」、前回の委員会で皆様からいただいたご意見を踏まえて事務局としてまとめたもの、それと「市立小中学校の通学方法と費用負担について」となっています。初めに「望ましい学校規模、学校配置について」、事務局でまとめたものが資料1になっていますのでその説明をお願いします。

《事務局説明》資料1

委員長：前回の委員会で学校規模や学校配置について、具体的な学級数や学級人数、通学距離や通学時間、適正化に向けた基準など、皆様でご協議とご確認をいただいたところだと思います。それぞれの内容に考え方も含めてまとめています。すでに確認も前回までのところで進めていただいて

いるところですが、1点、説明の中でもありましたが、学校配置における通学距離で中学校については「おおむね6km以内」としていたものを「おおむね5km以内」に変更したいと話がありました。この点も含めて、資料1の内容について、いかがでしょうか。ご意見などありましたらお願いします。

5kmになるということは、地理や費用面なども考えてのことだと話がありましたが、その他に付け加えての説明などはありますか。

教育長：はじめは6kmと考えていまして、国の中学校の基準である6km以上の方も自転車で通っていることもあって、できるということを想定していたところです。現実には5kmと概ねしていますので、その1km以内に住んでおれる方にとっては、いろいろな要件が出てきますので、これまで市として5kmと言ってきたことを堅持していく方が保護者の理解も得られやすいとか、こういう時期であれば交通というのは大事なことになるので、今までのことを踏襲していくことがいいのではと部内でも議論をし、修正してはどうかと提案させていただきたいということでございます。

委員長：5kmにするということは特にご意見とかはよろしいでしょうか。

（委員からの発言なし）

委員長：では、5kmに修正することで進めていただくこととします。その他、資料1の全体を通して何かご意見はいかがですか。

（委員からの発言なし）

委員長：内容については、今までも確認いただいていますので、ご意見が無いようでしたら「望ましい学校規模、学校配置について」は、事務局でまとめたいただいた内容のとおりとしたいと思います。皆様ありがとうございました。

続いて議事(2)、第4回検討委員会の検討項目の意見とまとめについての協議に進めさせていただきます。資料2にまとめているいただきますので事務局から説明をお願いします

《事務局説明》資料2

委員長：説明いただいた資料2の内容は、第4回検討委員会の検討項目の意見とまとめということで、3つ項目を上げていますので一つずつ振り返って、新たにご意見があればということで進めていきたいと思っています。はじめに

「義務教育9年間を見通した学校の体系について」、前回の委員会で全国的なレベルで事例を紹介してもらえれば、いい意見が出るのではといった意見もありましたので、今回、文部科学省がまとめた資料を紹介していただきました。事例集を見ると地域性も踏まえた様々な取り組みをしていることがよくわかると思います。こういった事例も参考に、伊賀市での小中一貫教育の必要性について考えてみたいと思います。参考資料も踏まえつつ伊賀市で小中一貫教育を考えた時に何か気づかれたことや確認したいことでもいいので、ご意見を聞かせていただきたいと思います。

副委員長：資料を見させていただいて、義務教育学校併設型とか様々な形があると思いますが、伊賀市として義務教育学校について、これまで私たちが6・3・3という教育の形として何十年というノウハウを持ちながらここまでやってきたわけですが、義務教育学校として9年間をどうやって分けていくとか、どんなメリットがあるのかとか、ただ単に小中学校が少なくなってきたので一所にしようかという考え方は言語道断だと思いますので、義務教育学校について、伊賀市としてどういう教育方針を持って臨もうとしているのか、聞かせていただきたいと思います。

教育長：小中一貫教育は、やっていこうというところが結構増えてきている状況があると思います。例えば桑名市が校区再編をするときに小中一貫教育をするところもあります。ところが一貫教育といっても小学校と中学校が同じ校舎内にあれば一貫教育はしやすいのですが、離れていると一貫教育といより連携教育というか、お互い協力してやりましょうと、例えば伊賀市でいうと島ヶ原小学校と島ヶ原中学校は同じ校舎ですのでこの場合は一貫教育はやりやすいと思います。阿山小学校と阿山中学校は校舎が離れていますので連携の方がやりやすいと思います。どちらかというともそれぞれの中で連携教育をしていますので、さらにもう少し進めた一貫教育の方がいいのではないかと考えています。メリットについては、よく言われているのが小学校から中学校への接続がスムーズであることで、中一ギャップであるとか、不登校が中学校に行ったらあるとか、そういったことを考えるときに中学校が隣にあるとか、中学校の様子が連携しながらできるとなると、そのギャップが少なくなることが一番のメリットだと思います。連携をすると教職員も今よりは繋がりも深くなりますので、中学校の教員が小学校へ、小学校の教員が中学校へということもありますので、その中で小学校の時の学習で定着しきれなかったものについては、中学校の課程において、補うこともできますし、反対に先取りも可能であると思います。先取りまでは進みませんが、補いはできると思います。子ども同士で考えると小学校1年生から中学校3年生までの子どもがいますので異年齢でのコミュニケーションの機会が増えることとか、小学生が中学生の姿を見て、「ああいう中学生になりたい」ということとか、そういった憧れを

身近に持つことができると思いますし、中学生にとったら小学生への思いやりとかを十分果たすことができると思います。実際に島ヶ原小中学校は、学校としては別になっていますが運動会も一緒にやっていますので、そういったこともメリットとして考えられると思います。同じ校舎の場合は非常にそれはやりやすいと思います。ここをどういうふうにつくっていくのか課題はあると思います。

副委員長：この資料を読むと義務教育学校が成功している事例について、何が原因なのか考えていたのですが、例えば、大槌学園は「ふるさと科」とか、小さい学校などは英語に特化した、珠洲市の宝立小中学校の「きらり英語科」とか、高知市の土佐山学舎も英語活動に力を入れているとか、ではどうして成功したのかを考えてみると、たぶん保護者の方々が義務教育学校として新たな教育制度をつくる時に、英語活動を取り上げるかは別として、保護者の方がその学校に期待もあるが信頼をしているのではないかと思います。ここに行って小中一貫になって英語活動のクオリティがかなり高くなるので、義務教育学校に行くと英語活動がかなり充実するのではないかという考え方をされているのではないかと思います。先ほど話をされた、小学校と中学校でコミュニケーションが取れるということもよくわかるし、それぞれのギャップについては、クリアができると思いますが、もっと保護者の方の期待度というのは、義務教育学校の形態にした時に今の教育課程というクオリティがぐっと上がるのではないかといった期待をされているように思います。私自身もせっかく9年間を見通したカリキュラムを組むのであるならば、本当に特化した教育課程を組んでいただきたいと思いました。決して義務教育学校をつくれというのではなく、学校改編をした時に、こういった事例に載るぐらいの、大胆な改革をしていただければ伊賀市の義務教育が信頼されるというか、伊賀市の学校にまかしておけばいいのですねという、そういう保護者の方々から信頼感を得るのではないかという感想をこの資料を見ましたので意見として言わせていただきたいと思います。

教育長：今、言われていることはよくわかることで、小中一貫になった場合に各学校の特色、英語に力を入れましょう、地域との学びに力を入れましょう、といった教育内容の特色によって子どもたちが活発に活動することで、学校に活性化があって、地域との信頼が得られるという場合が一つあると思います。もう一つは、大都市でやっているところはありますが、小学校4年生までを義務教育の前期、5年、6年、中1を中期、中2、中3を後期として、3つに分けています。これのメリットは、もちろん制度上で教育委員会がやらなければならないことです。小学校の5年、6年で教科担任制が始まっています。教科担任制というのは、国として小学校は今まで担任だけが教えていたものをもう少し英語や算数、理科も含めて教科の先生に

任せるもので、教科の先生が小学校に配置されて、中学校と同じようなことがその教科でされています。それをもう少し進めていきますと制度上、5年生からは教科担任制ができますよとなりますと前期、中期、後期と分けることによって、もう少しきめ細かな、子どもたちに学習力がきちんとつくような指導もできると、これは制度上のことですので教育委員会がやらないといけないことです。こういった小中一貫を目指すのかもう少し研究も必要ですし、検討も必要と思います。教育課程の中で学校が特色を出すということは今でもできないことは無いです。実際学校の中で地元の企業や地元の施設、地元の方と関わって教育をこれまで進めてきているところです。この地域から他の市町へ大学生になったら出てしまうことが多くて、これがなかなか戻って来てくれなくて人口減になって地域の活性化に繋がらない、地元にもこれだけ素晴らしい企業があって、それぞれ高校から入っている方もいるし、大学からの採用の方もいます、そういう企業が地元にもあるにも関わらず、そのことを知らずに結果的に他に出てしまうことがないように、地域のことを知らずに9年間過ごしてしまうことが無いように地域にもこういったことがあるということを実際に身をもって子どもたちが分かるような教育活動を進めてほしいと言っています。地域と密着してすることは、小中一貫の場合でも連携の場合でも必要なことであると思いますし、そこに付け加えてやることがあればその中身も特色ある中身ができるのではないかと考えています。

委員長：今のご意見を聴いていただいて、地域を皆様からの目を見て何かご意見とか、目指すところなどありますでしょうか。

資料2の事務局がまとめた「検討委員会としてまとめ案」について、3点あげていただいています。一つ目は「義務教育9年間を見通した学校の体系のうちの一つとして小中一貫教育の考え方については、除外することなく、前向きに検討することとする」。二つ目は、「伊賀市にとってどういったものが必要か、市域全体や地域限定など取り組む範囲を踏まえて、より具体的内容を考える必要がある」。三つめは「児童生徒や教職員、学習上や生徒指導上など、事例を参考にメリットやデメリットを十分踏まえて、検討を進める必要がある」とまとめています。メリットについても先ほども話がありましたが、まとめのところに、もっとこういったキーワード入れた方がいいといったことがあれば伺いたいと思います。いかがでしょうか。

前提として、まとめ案の一つ目に「除外することなく」のところで、いろいろな可能性を含めているところがあります。小中一貫教育の考え方については、あくまで体系のうちの一つに含めて将来的にメリットやデメリットも考えていきながら、検討のうちに含めることとするという基本的な考え方についてはよろしいでしょうか。

委員：検討委員会としてのまとめ案の3つについては、理解したつもりです。小学校と中学校が同じ敷地内や隣りあわせにあって、形の上ではそうなっているけれども、そこに地域の方にも入ってもらって、今までの形から本当の小中一貫教育のスタイルにカリキュラムも含めてすべてを整えていくには、移行された学校は、どれぐらい準備されているのか。特に地域の協力を求めていく、保護者も含めて理解を求めていく時に、1年で移れることはできないと思います。そうすると準備期間が必要だと思いますので、そのあたり成功しているところはどれぐらい準備を積み重ねてきたのかということも探っていくって参考にするということも大事だと思いました。

委員長：具体的な検討に入った場合には、何年ぐらいの計画になるのかとか重要なポイントだと思います。次の段階で具体的に進むことになれば参考にさせていただきたいと思います。

まとめ案についてはよろいしでしょうか。

（委員からの発言なし）

委員長：それでは、まとめ案については皆様にご確認いただけたということで、次に進めさせていただきます。

では、二つ目の「少人数を活かした特色ある学校運営について」につきましても検討委員会のまとめ案として3点あげていただいています。こちらについてはいかがでしょうか。

副委員長：特認校について、一番気になったのが高知市の土佐山学舎が50人ぐらいであった生徒が143人になっています。平成25年から事業がスタートしているので約10年になります。小規模特認校についてこれから提案書を出すときに記述が必要なのかと思いました。選択肢に入れていくのは問題ないと思いますが、小規模特認校についての大きなメリットについて、この事例の土佐山学舎がどういうことがあって約3倍の生徒になったのかが分かれば私の意見も変わるとは思いますが、名張市の特認校の状況を見てもストップしてしまったと、伊賀市もあえて検討委員会の意見として入れておくのは問題ないと思うものの、検討の一つに入れる必要があるのかすごく疑問に思いました。高知市の事例でこういったことがあって3倍になったということがわかれば有難いのですが、小規模特認校のメリットについて、伊賀市全体の学校のそれぞれ配置の場所を考えた時にメリットがあるのかと思いました。

委員長：資料だけではわからないところはありますが、人数が3倍になる何かしらのメリットになる要因があるのではと思います。

委員：私の想像でしかないのですが、英語に力を入れたことが人数の増加につながったのではないかと思います。というのも、同じ保護者の中でも英語

を学ばせたい、英語の塾に行かせたいという人が本当に多くて、小学校1年生からイーオンに学校が終わった後に送っているということも聞きますし、実際、私は英語を使って仕事をしています、やはり海外とのやり取りがどの企業でも欠かせないと思います。日本の国の中だけで解決するというのは、世界的にも難しいと思うので、英語のコミュニケーションは非常に大事だと思いました。上の子どもがよくポルトガル語で数を数えたり、あいさつをしたり、耳で覚えてきて言ってくれるのですが、それは忘れないようにしてねと言っています。やはり英語又はその人の国の言葉でコミュニケーションをしないと相手のこともわからないし、思っていることもわからないので、言葉は大事だと思います。白鳳高校とかあけぼの学園とか、特色のある高校もありますので、そういうところからヒントを得て小中一貫の特色ある運営の一部にできればいいのではと思いました。

事務局：言語を学ぶことはとても大事なことでと考えています。小中一貫教育の学校を必ずしもつくらなくても、今の状況であっても例えばそれぞれの中学校区で小学校と連携をしながら特色のある取り組みを進めていくことは十分可能と考えています。そのために地域の人材を十分に活用させていただいたり、企業の力をお借りしたりするような地域との連携を進めながらやっていくことは可能だと思います。英語についても伊賀市の場合、どこかの学校ということではなく、すべての学校において中学校卒業段階で英検3級程度の学力、英語力をつけて卒業させようと伊賀市全体として取り組んでいますので、なかなか100%というところまではいきませんが、そういった英語の学習に力を入れることも全体でもある程度取り組めるものと考えています。今の段階で小規模特認校が必ず必要なのか、小中一貫の学校が必ず必要なのかというと、なかなかそこまでは言い切れない部分もあるのではと考えています。

委員長：現状で対応できるところと、今検討委員会として考えないといけない、まとめないといけないところで、こういった特色ある学校だったり、一貫で学べる環境の中でニーズというか、そういったところも保護者や地域との連携の中で、一つの形として英語であるとか、何かに特化したところがそこに学ばせる保護者の方の信頼感を得られるとか、地域との連携がより図れるとか、方向性の中の一つとしてあることがいいのではと思います。資料のまとめ案で小規模校を必ずということではないのですが、方向性としての基本的な考え方として、除外するのではなく、この先そういった検討も必要であって、より具体的な議論が必要になった時には、こういったことに特化した学校がいいのか、学びが必要なのか、ということを考えていただければと思います。

教育長：まとめ案が基本的にいいかどうかは話し合っていただければと思いますが、名張市で特認校が小さな小学校で2校され、それが現実に存続しなく

なった状況もよくわかっています。どうしても地域と連携した学校であって、そうすると大規模の学校でうまくいかなかった、例えば不登校気味になったとかといったら小規模特認校へ行ったらどうだろうかと一つの方法として子どもたちが利用していた面もあります。そうすると学校として、たくさんの人数もいませので、地域として子どもたちをどうやって受け入れていくのがいいのかということもあり、最終的には子どもたちが増えずに、特認校としてこれ以上続けませんということになってしまいました。こういった状況もあって、特認校になって学校は残ったけど実際にその地域の人がその学校に行きたいのか、そのあたりをよく考えないと、残すために特認校を使うのは、私は本末転倒な話になると思います。高知市の土佐学舎のように英語検定の2級を目指すとなると、そのことの一つ先まで、あそこに行くとなんかそういうことができるという先が見えてくると、地域との繋がりの中でも土佐山ツアーとかそういうもので見聞きする力を実際に地域にも発信をしていることを考えると、残すためではなくて、子どもたちに活力があるような学びをさせることが小中一貫で残ってきて、小規模特認校として残ってくるということで、ただ残すための特認校という消極的な捉えではうまくいかないのではないかと思います。そういったことについてもご意見をいただけたらと思います。

委員：先ほどの話での小規模特認校については、人数が増えてきた要因の一つは、大規模のところになじめないとか、人間関係のところではちょっとしたら環境を変えてといった生徒もたくさん来てくれるイメージを持って聞かせていただいていた。確かにいろいろな要因があるとは思いますが、そういうところがうまくいけばいいと思いますが、そういうところが少し心配するところでした。この件とは少し離れますが、学校のほうでも小学校と中学校の英語教育の連携については、今も課題で中学校の方でも一番大事にしないといけないところになっています。小学校では会話を中心に指導を積んできた小学校英語と中学校ではある程度書けるということを前提とした中学校英語のところ、随分小中の英語科の連携というのが大事になっています。小学校の授業を見に行ったり、情報交換をしながら取り組みをしていますが、現時点でも課題となっています。小中連携については教科担任制といったことであれば、メリットはあると思っていました。地域との連携につきましても力を入れていまして、1年生の時点では近隣の工場へ歩いて行って工場見学をさせていただいたり、街中ウォークという形で街中の商店を回らせていただきながら、そこでいろいろな方から仕事について教えていただいたり、職場体験学習もやっていますが、そういった取り組みも現時点では特色というところで進めているところです。

委員長：小規模特認校のことなどを含めて特色ある学校運営ということでご意見をいただいておりますが、英語教育での小中連携の課題もお話いただきまし

た。

委員：自分の保護者としての理想は、伊賀市のどこに住んでいても、９年間いるのであれば、この地域だけ英語ができるというのは嫌だなと思ったのでそこに住みたいと思うのと一緒だと思います。やるのであれば全部のところでやってほしいから、校舎が近いとかあるかもしれないけれども、一貫教育でするのであれば、やってほしいと思っています。うちの子はすごく英語が苦手で、中学校に入る時はやれる感じで、小学校までに習った単語が出てきたりして、会話中心で楽しいなという小学校へ行っていたのが、中学校に行き、やりましたよねというような感じで教科書で進んで行って、やっぱり塾に行ったり通っている子は全然違って、そのまま受験して高校生になった時も苦戦しているので好きでなくなってしまう。小学校からもし９年間を通した教育でやっていてくれたら、つまずきにくくなるのではと思います。自分の住んでいるところはやっていなくて、他のところはしているとなると不平等感があると思いました。小規模校とかで企業と連携があるのですが、私の理想は、９年間英語をやってほしいと思いますので、伊賀市全体で９年間英語の教育をやってもらって、各地域で近くに企業があるので連携してやってもらうのが、特色が出てやりやすいと思います。全然離れたところにある企業を見に行くよりは、地元と地域との繋がりをしたいというのであればそうだと思います。英語教育はやっぱりあるといいと思うので、考え方で言うと理想として伊賀市でやりましょうとしてから、各学校で特色ある取り組みというのをしたらいいと思います。

委員長：議事の項目について確認をしたいと思います。よろしいでしょうか。

少人数を活かした特色ある学校運営については、その他のご意見は無かったように思いますのでよろしいでしょうか。

（委員からの発言なし）

地域との連携の話も出てきていますので、３つ目の項目の「地域社会との連携について」に進ませていただきます。地域社会との連携についての検討委員会としてのまとめ案を確認していきたくと思います。まとめとしての文言でこういったキーワードを加えた方がよりいいのではとか、こういった視点を入れた方がいいのではとか、今見ていただいて、聞かせていただければと思いますがいかがでしょうか。重要なポイントとしてはあげられているのであれば、ご意見でもかまいませんのでいかがでしょうか。

委員：地域社会との連携あるいは少人数を活かした特色ある学校運営については、前回島ヶ原で今地域の人たちとあるいはそういった取り組みをしていることを話をしましたが、出来たら意見として私個人は、英語もすごく言

われていることだし、実際に国際交流とかの場合で必要だし、自然の中で最近よく都会を離れて山の中に住んだり、自然豊かな中で暮らす人たちも増えています。今日は伊賀市のことを考える会なので島ヶ原のことはあまり言わないでおこうと来たのですが、やっぱり自分の生まれたところなので、島ヶ原の良さみたいなのところを教育の中に活かしたら、ただ私がやることではなしに、若い世代にもやってもらわないといけないし、地域の人たちがどう考えているかということもあるし、この場ではなかなか言えないし、そういう学校があって、学校になじまない子どもとか、少人数の学校でやりたい子ども、特別支援に関わった取り組みが大事だという子どもが寄ってくるような中に自然とか農作業とか、そういう取り組みの中でのカリキュラムを地域とともに組めたらという思いが強く、ここは伊賀市の学校の未来を考える会なのですが、先日、社会福祉協議会の講師に雇っていただいて、島ヶ原は明治22年から単独1村で120年以上、伊賀市ができるまで単独一村できました。1小学校、1中学校、この学校が島ヶ原が抱えている少子高齢化、過疎、伊賀市で一番最初に過疎地域として認められたのが島ヶ原で、社会福祉協議会の人が島ヶ原の過疎、少子高齢化を何とか皆さんでどうしていくのですかと言われたときに、島ヶ原のメリットは、支所があり、病院があり、銀行があり、銀行無くなりました、農協があり、警察があり、一番大きいのは学校があるということを社会福祉協議会の人にいわれて、学校が無くなったら地域の過疎が一気に進んでしまって、島ヶ原だけのことではなく、例えば青山の霧生や大山田の阿波、阿山の奥の方、そうなった時に少子高齢化、過疎、農業をやっていますが農業の後継者がいない、猪や猿や鹿が家の近くまでやって来ている、そして休耕田が増えてきている、ささゆりやホタルなど貴重な動植物も農耕が無くなればホタルやささゆりは消えていきます。十数年前、島ヶ原に不良残土が投棄される問題が起こり、実際、投棄が始まっていて悪質業者が産業廃棄物は法的に罰せられますが、当時不良残土は無く、島ヶ原というのは、隣が京都、奈良、大阪のトラックも来ていました。島ヶ原の農家の方は安く土地を提供して、少子高齢化が進んで学校が無くなることから始まれば、伊賀市の一番西の端が随分過疎が進むということが当然一番心配です。島ヶ原は残念ながら1小学校、1中学校で合併をせずにきたので、伊賀市に今回やむを得ない事情でなったわけですが、話を戻していくと、自然とか、暮らしとか、学校を考える前に伊賀市の周辺部の暮らしというものを行政の中で教育、産業、農業、そういう暮らしも含んだ学校の未来を考えてほしいと、でも子どもがいないというのであればやむを得ないのですが、そんな中で認定校制度や地域との協力とか、そういったことをみんなで考えて何とかそんな学校に行きたいといった学校ができればいいと思います。特に希望したいのは、島ヶ原だけのことではないので、周辺部の地域の未

来を伊賀市として暮らしを考えてほしいというのが強く望むことです。

委員長：地域社会との連携で、社会というのは地域を含めての未来があってからこそその連携というのもあります。地域社会が持っている事情も含めてのあり方とか違う場になるかもしれませんが検討を考えていく必要もあるかと聞いていました。

委員：付け足しになるかもわかりませんが、伊賀市の市としての各部署との連携、これは今学校教育等に関わる専門的な部分での学校のカリキュラムであるとか、校区であるとか、子どもたちのことであるとか、PTA のことであるとか、その中で先を見据えていろいろ話をしているこの内容が、伊賀市の中で共有もされて、連携的に取り組んでいく話だと思いますので、その通りだと思います。中心部は中心部で空洞化しています。子どもはいます。家は建ちます。転居してきます。何故来るかというと、小学校があります、保育所、幼稚園があります。中学校も近くです。高校も近いです。子育ての期間だけここで住みます。終わったら出ます。ということは、メリットのある所には人が寄ってくる、寂れていくところには寄ってこないというのは、はっきりしていますので、そうならない伊賀市であり、学校のあり方はどの学校も差が無いようにしていかないと、そういうところに寄ってってしまう学校づくりをしてはいけないと思いましたのでよろしくお願いします。

委員長：その他、地域社会との連携に関しましての、ご意見がございませんでしょうか。

（委員からの発言なし）

では事務局からまとめていただいた案をご確認いただいたということにさせていただきます。ありがとうございました。

もう一つ項目がありますので進めさせていただきます。議事の（３）市立小中学校の通学方法と費用負担について、資料３を準備いただいていますので事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》資料３

委員長：通学方法と費用負担については、いろいろなケースがあり、整合が取れていない状況があると、これまでの検討委員会で現状を説明いただきました。今後の望ましい通学方法と通学にかかる費用負担について、ご協議いただきたいと思います。

検討委員会としては、例えば通学にかかる補助金の金額をいくりにするのかといった具体的な議論ではなく、基本的なあり方としてのご意見をま

とめていきたいと思います。

委員：通学方法についての通学方法の基本で、小学校は徒歩通学を基本とするとなつて、今18校あつてそれが基本となっています。中学校は徒歩、自転車通学を基本とするとありますが、自転車通学について、青山中学校は今後どうなるのですか。青山中学校は路線バスで通っています。5km以内であれば自転車通学でも可能という形になっていくのかどうか聞かせてください。

事務局：一定、中学校では5kmという線引きを仮定の集合場所からの距離でしますので、そこを越える、越えないで、越えられる方は従来の何らかの公共交通機関かバス、それ以内の方は原則、自転車になろうかと思っています。

委員：原則、自転車でもかまわないのですか。

事務局：自転車か近い方は徒歩で行かれると思いますが、離れている方は自転車になろうと思います。

委員：青山中学校で自転車で通っている生徒はいますか。

事務局：今の運用では、認めていませんのでいません。この統一の基準を考えていただくことで伊賀市全域で同じ運用にできればと思っています。

委員：スクールバス及び公共交通機関の利用基準で遠距離通学の距離に満たない場合は、原則認めないとはどういうことなのか。

事務局：資料の下段の枠組にかかってくるのですが、特別な事情があるようなケースは個別に考えないといけないと考えていますので、原則というのは特別なケースについての個別の検討の余地を残しているというところで、他のところは統一してこの基準でいきたいという基本的な考え方と捉えていただきたいと思います。

委員：そうすると小学校の場合で3km以内の子どもたちは原則としてスクールバスあるいは路線バスということですね。

事務局：3km以内は歩いて通います。

委員：その3km以内で満たない場合は原則認めないということですが、今まで例外というのはあったのですか。整合性が図られていないとなつていきますので、合併して以降のそれぞれの地域の特性とかそういったことはわかりますが今後のことも含めたら、3km以内の子どもたちは原則徒歩としてスクールバスとかは認めない、けども今まで例外として認めた事例とかはありますか。

事務局：通学に際して、例えば歩道が整備されていないとか、交通量が多くて安全な通学が確保されないというような個別のルート上で教育委員会が認めた場合と思いますが、そこに限っては別の通学手段を使って通学されているケースがありますので、そういった話は、下段の枠組の中で今後、地域の話になりますので、状況等を考えながら、教育委員会で考えていき

たいと思っています。

委員：島ヶ原の山菅地区、不見上地区のバス通学については、例外になるのか教えてください。

事務局：距離的な話では、山菅地区は3 kmを超えています、不見上地区は満たない距離になっています。

委員長：例外があるということをお教えいただきましたが、基本的な考え方としては、今上がっている項目でいかがでしょうか。不足していることとかはありませんか。

委員：一番下の枠で囲んであるこのケースが今後さらに増えるだろうと思います。特に周辺部の郡部に関わっては子どもの数が減ってきて、そこから通学する子どもは、行きも帰りも一人だと、三人、四人で行っていた状況が変わればそういった一人の、ここでは安全な通学が確保できないとありますので、これを基準にすれば相談の中でいろいろと例外が出てきても対応していただくケースが、これがあることでできると思いますのでよろしくをお願いします。

委員：小規模特認校が、もし出来たとして学校になじめない子どもを小規模特認校に行くことができるという話がありましたが、費用負担の対象外が校区外通学になっているのですが、本来、学校に通いたかったけど学校になじめなかった、例えばいじめとかで、行けなくなってしまった、仕方ないので小規模特認校に行こうとなった時に、行きたかったのに行けないのに校区外通学になるので費用の対象外、たぶん費用は発生すると思いますがそこで費用対象外になるのはどうかと思います。

事務局：今の運用上、校区外通学は保護者の送迎を原則としていますので、そこに対する補助なり、何らかの支援はありません。理由はいろいろあると思いますが、結果的に小規模特認校ができて、そこに行くことになった時にも今の運用では同じ扱いになると考えています。

委員：通学方法と費用負担のところで、学校から指定された通学路がありますが、本来であれば、こっちの道の方が近いのに、学校が決めた道の方が遠回りになることがあります。3 km、5 kmとした時の判断的部分でどうされるのか、学校が指定した道路を通りなさいということになるのか、それとは違う道でも安全が確保されているのであれば認めることになるのか、どうなのですか。

教育長：通学路については、学校が指定をして、ここを通りましょうとしています。安全であったり、人数であったり、通うのに少ない人数であったらこっちに回ってといったことを含めて、学校が一応通学路として指定しています。ただ、通学路という道はありませんので市道や県道といった道を通っています。もう少し学校へ行くのにこっちの道を通るほうが近いとかということであれば、地域とともに学校と一緒に検討していく必要があると

思っています。直線で測るものではなく、通学路として学校を含めて検討していく必要があると思っています。

委員長：その他、ご意見などいかがでしょうか。基本的な考え方、あり方としては網羅されている受け止めでよろしいでしょうか。

（委員からの発言なし）

では、こちらの項目についてもお議論、ご検討をいただきまして、ありがとうございました。

通学方法と費用負担について、こちらの資料を基にまとめていただければと思います。ありがとうございました。

全体を通してご意見があればお願いします。

委員：資料 2 にある少人数を活かした特色ある学校で小規模特認校のところですが、私の子どもたちは、上の子どもはかろうじて小規模校、下の子どもは過小規模の学校になってしまって、今は統合されて無くなってしまいました。小規模特認校になった学校の子どもたちは、その学校になじめなかった場合は、どうされるのか。他の学校からなじめなかったり、自然の中でがんばりたいとか、違うことで来た場合は、そこでがんばれるかどうかかわからないし、ダメであったら元の学校に戻ればいいし、というのがありますが、認定された学校の子どもたちはどうなるのかすごく疑問です。

教育長：特認校でなじめなかったら、どこに行けばいいのかというお話ですが、例えば、ある学校が特認校になって、その校区の子どもたちは、その学校に行きます。特認校は伊賀市全体からその教育に行きたいということになりますので、伊賀市全体から特認校に行くことは可能です。全体から行くことになるので、どの子どもがどの道を通して通学するかはわかりませんし、保護者で基本的に送っていただくことが特認校になりますので、地域の学校以外は保護者に送っていただくことになります。特認校になじめなかったら、元の学校に戻ってもらうことになるわけですが、校区の学校がまず選択肢の一つです。例えば、いじめがあったとか、やっぱりこの学校ではといったことが現実にあります。そういう場合は、子どもたちが学校へ行くことが基本になりますので、そこは今でも柔軟に捉えています。保護者の方からこっちの学校へということと言われる時がありますが、その場合も基本的には保護者で送っていただくことが前提になりますので、申し訳ないですがお願いできますかと話をしています。今後、特認校ができるとなれば、そういった部分も改めて検討しないといけないと思いますが、今考える範囲ではそういったことだと思います。

事務局：特認校ができた場合も当然その出来た学校の校区はありますので、基本

的にはその学校に行ってもらふことになります。ただ、その学校に何らかの事情で行きにくくなった場合は、今もそうなんですが、子どもが安心して学校に行っていたくのが一番なので、それができないということになれば、保護者の方の送迎が基本になりますが、他の学校であれば行けるといことであれば他の学区へ校区外就学をしていただく、あるいはふれあい教室のような支援をさせていただいているようなところに行っていたくとかといった形になると思います。

委員：この間、自治協の方々と話をしていて、みらい構想に地域で出てくれているけどどうなんやと聞いてくれて、今こんな話をしていますということをお話させてもらったのですが、そんな中で言っていたのが、伊賀市の基本政策、何か短い言葉でまとめていたのですが、名前を忘れてしまったのですが、伊賀市が出した基本政策の中に学校というのは地域の拠点なんだという文言が入っていたと思うので、今まだうちの方はそんなに減らしていくということは無いのですが、その地域の拠点だということは大事にしてほしいなと言っていたことが一点ともう一点は、子どもの通学時間を言っていて、今は大丈夫なんですけど、1時間もかかる学校にスクールバスとかに乗って、6歳の子どもが1時間も乗るのはつらいなと、そんな遠いところに行くようにならないでほしいなという話もしていましたのでお伝えさせていただきます。

委員：今日の会議なのですが、初めにこの資料1が出て、望ましい学級数とか人数とか具体的にあげられています。その中にも最低限確保することが望ましいとか、少し余裕も含めて幅があって、そうした上で今日の2番の特別な場合みたいな、除外するのではなくという言葉、ここでもちゃんと責めを負わないように構想としてパブリックコメントを出すその手立て、そつなくいかないといけないのかと思いながら、今日の話は三つに絞られたので、9年間の学校とか、少人数の特認校とかがメインになってしまったのですが、やっぱり子どもをまず第一に考えた時の適正規模というのを忘れてはいけないと思いながら今日、確認しながら聞いていました。それでよろしいですね。そうした上で今日のようないろいろな地域の様々な状況を考えて学校のあり様を私たち検討委員で協議しましたということでもよろしいのでしょうか。委員長さん確認みたいなことで申し訳ないです。

委員長：言われたとおりで、そういった受け止めで間違い無いと思います。その他、ご意見とかコメントとかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは議事については一旦、終了とさせていただきます。

3. その他

委員長：その他の項ですが、事務局から次回の審議会の予定について説明をお願い

いします。

— 日程調整 —

＊第6回開催日時：2024（令和6）年10月8日（火）13時30分～

事務局：本日、望ましい学校規模、学校配置について、第4回検討委員会の検討項目の意見とまとめ、市立小中学校の通学方法と費用負担について、ご協議いただきました。次回については、本日の協議事項を踏まえて、事務局の方で中間案を作成させていただき、お示ししたいと考えています。それを見ていただいた上で修正等を加え、年明けにパブリックコメントを実施したいと思っており、順調にいけば3月には検討委員会から答申をいただけるような形で進めていきたいと考えていますので引き続き委員の皆様の協力をお願いいたします。

委員長：本日は、長時間にわたり、ご審議いただき、ありがとうございました。それでは進行を事務局に戻します。

事務局：水木委員長様、大変お疲れ様でした。それでは、閉会にあたり谷口教育長より挨拶をさせていただきます。

教育長：皆さんありがとうございました。台風でこの会議が今日はできるか心配をしていましたがまだまだ来ないようなのでこれから被害が無いようにと思っています。通学方法については、本当に難しい問題でこれまで伊賀市になって、上野市から合併を進めてきましたが最後に残るのがこの通学の話で、どういうふうに子どもたちが安全に通うことができるか、どの道も安全と言えれば安全で、危険と言えれば危険なので、こんな国道を渡るのは大変だとか、こんなふうに車が多いとか、街の中に比べると少ないのですが、どう安全に通っていくか、最後に残る問題で、その問題を合併した時にそのまま旧の市町村または合併の時の条件の中で残してきたのが現状で、統一をしたかったのですができませんでした。今のところ市として新しくできるみらい構想に従って新たな決まりをつくっていかうというのが、今いただいた皆さんのご意見の中で今後こういうふうにしていきたいと思います。地域の方としては学校を地域の拠点であったり、何とかしてほしいという声を沢山いただきます。保護者の方からすると子どもたちがもっと英語に力をつけたりして、もっと羽ばたくような力をつけるような教育をしてほしいということがあきらかに何回もこれまでもいただいていますけれども、ご意見をいただいてその部分がどんなふうに子どもたちにとっていい教育にしていくのかこの構想の中身だと思っています。現時点では、教育の中で子ども一人一人に英語の力をつけてほしいとか、一方保護者の人はそんなに学力、学力と

いわずにこんな力をつけてほしいとか、いろいろなご意見をいただいています。保護者の方や地域の方が子どもたちを思う気持ちが非常に強いところがありますし、そのことを各学校がまとめていく必要があると思っています。伊賀市の全国的な学力調査を見ても、今年の調査では、小学校の算数、国語は全国で平均より高いです。中学校は、数学でほぼ全国と同じで国語はやや低い状況です。ほとんど全国と差はありません。保護者や地域に方にとっては、子どもたちが切磋琢磨しながら、学力をつけて、自分の夢に向かって学んでほしいということが今も言われていますし、みらい構想についても全く同じようなことだと思います。今は基本構想ですので基本的なことをまとめていただいて、今後具体的なことになればどういうふうにまとめていけばいいか、一層難しくなってくると思いますが、そういうことを踏まえながら、地域の子どもとしてどう育てていくのかということの基本を考えていきたいと思っています。次回は中間案として見ていただいて、そして中間案のパブリックコメントをもらいながら最終案にまとめていくことになりますので、これまで5回の検討をいただいたものを一つのまとめとして出させていただきたいと思いますので今後ともよろしくお願いします。今日は本当にありがとうございました。

事務局：それでは本日の検討委員会を終了させていただきます。長時間にわたり熱心にご協議いただきありがとうございました。

午後3時32分終了